

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成22年11月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成22年11月19日（金） 開会 午後2時00分

閉会 午後5時30分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	荒井 清	委員長職務代理者	小川 信子
委員	山口 恵子	委員	秋山 皓一
教育長	佐藤 玉江		

出席職員

教育長	佐藤 玉江（再掲）	教育総務部長	関川 義雄
生涯学習部長	吉田 昭二	教育総務課長	坂本 公男
学校施設課長	堀越 慎一	学務課長	小舘 修
教育指導課長	五十嵐 正憲	学校給食センター所長	古関 修
生涯学習課主幹	大木 英行	生涯スポーツ課長	檜垣 好克
公民館長	須藤 清子	図書館主幹	大木 孝男
生涯学習課主幹	堀越 美好	教育総務課主幹（書記）	秋山 雅和

（議案第5号から8号まで）

健康こども部保育課 課長	吉井 敬二
同 主幹	高田 順一
同 主任主事	北野 和博

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

・ 10月26日 市民運動会協議会

第5回目。具体的なプログラム編成について協議。原則として小学校区対抗はやめて、青少年健全育成協議会が主体となって地区対抗の形にする。但し、子供たちの参加がないと盛り上がりに欠けるので、学校単位や学級単位で参加できるようにする。「大縄跳び」に代えて千葉県が進める「遊・友スポーツランキングちば」にある「長縄8の字連続跳び」を種目に加えたい。人気のある「綱引き」と「玉入れ」は各地区1チームずつ出してもらって、地区対抗のようにしたい。企業対抗リレーや地区対抗リレーを行うこととする。あるいは、小さなお子さんからお年寄りまでの参加をめざし、午後の一番目には障害のある方なども参加できるプログラムとして市民音頭などを加える。例えば、授産施設の方には団扇を作ってもらって配るという形で、参加してもらえるような取り組みをしたい。

・ 10月28日・11月5日 教育に関する事務の点検及び評価会議

この後の第1号議案で説明させていただくので、ここでは省略する。

・ 10月28日 学校給食センター運営委員会

6月1日に委嘱した委員の初会合。実施計画(案)に基づき説明した。学校の保護者代表の方々などが委員になっているが、アレルギー対応などについても具体的な提案をいただいたので、今後の計画に反映させたい。

・ 10月29日～31日 第28回成田市公民館まつり

教育委員も参加し、荒井委員長が開会式であいさつ。天候にあまり恵まれなかったが、200以上のサークルの参加があり、無事に賑やかに行うことが出来た。

・ 10月30日～11月14日 国際こども絵画展

来場者は4,535人。最終の土日で1,300人近い来場があった。

25カ国1,492点の応募があったが911点に絞って展示をした。たくさんの応募があった国と少ない国など様々であった。また、展示の方法などいろいろな提言もいただいているので検討したい。

・ 11月4日 千葉県北総教育事務所指導室訪問(東小学校)

東小学校は児童数27人の学校であり、小規模校なりに様々な取り組みを行っていた。2年生は一人だけの学年だが、街探検のような内容の授業を行っていた。一人であることをカバーするため、映像を使いテレビの登場人物にも参加してもらおうような形の工夫を凝らした授業を行っていた。

- ・ 11月5日 学校給食施設整備検討会

実務レベルの検討を行う課長レベルの「検討部会」での意見や総合5カ年計画との整合性などを踏まえて協議を行った。温かい給食の提供とアレルギー対応などを踏まえて計画してまいりたい。

- ・ 11月7日 第24回成田POPラン大会

5,000人を超える参加があった。一人の方が亡くなってしまう事故はあったが、他には特に大きな問題はなかった。亡くなられた方については主催者として生花を届け担当課長が葬儀に参列し、ご遺族からは感謝の言葉もあったとのこと。来年はそのようなことのないよう配慮したいが、別のやり方なども検討してみたいと考えている。

- ・ 11月8日 地芝居サミット実行委員会設立総会

来年11月5日と6日に第21回の地芝居サミットが成田国際文化会館で開催される。地域での地芝居ということで伊能歌舞伎を上演するが、サミットの準備のために実行委員会組織を立ち上げた。補助金の申請等も行いながら、適宜会議を開催し準備を進めて参りたい。

- ・ 11月9日 文化財審議委員会

埋蔵文化財の現状報告の他、旧中郷小学校用地にある「榎」が市の天然記念物の候補に挙がっているということで説明を聞いた後、現地を見に行った。市内青山にある東光寺の「イヌマキ」も歴史があるが、だいぶ痛んでいるということで保存についても検討した。

最後は古武道の香取神道流の道場を見学に行ったところ、ロシア人の弟子が泊り込みで修行を行うなど多数の外国人が修行をしていた。

- ・ 11月16日 公民館運営審議会

22年度の公民館事業の進捗状況と来年度の計画について協議を行った。

- ・ 11月19日 成田市表彰式

本日午前に、成田国際文化会館で行った。

② 市議会

- ・ 11月1日～2日 決算特別委員会

特段の指摘事項はなく終了。

③ その他の事業

- ・ 10月22日 平成22年度地方教育行政功労者表彰

荒井委員長が文部科学大臣表彰を受賞された。

- 10月23日～25日 第10回全国障害者スポーツ大会千葉大会
荒井委員長とともに千葉の幕張メッセでの開・閉会式に参加した。千葉県ならではの配慮がなされた、多くの方にも喜んでいただけた式典であった。障害のある方もない方も一緒になって作り上げた開会式・閉会式を実感できる内容でとても印象的であった。
- 10月24日 第10回全国障害者スポーツ大会ソフトボール競技開会式
大谷津球場で成田市での大会として開会式があった。
- 10月28日 韓日・日韓女性親善協会訪問団表敬訪問
日本側の日韓女性親善協会は森山真弓氏が会長。交流を続けて33年ということで、女性ならではの視点で交流を続けてきた団体。国際子ども絵画交流展にも2004年から毎年出品しており、展示作品を鑑賞に行くことも訪日の一つの楽しみであるということで、展示会場を見学した。
- 10月31日 第26回成田市書道協会展
文化祭行事の一環として行われ、教育長賞を授与した。
- 11月1日 日中韓教育旅行シンポジウムに係る千葉県視察
東京で行われたシンポジウムのと、翌日に中国と韓国の教育関係者と旅行業の方々が2組に別れて千葉県と神奈川県にある教育施設と観光施設等をそれぞれ視察した。
- 11月4日 第35回千葉県PTAバレーボール大会
平成小学校が参加し、16校中の3位入賞という成績だった。
- 11月5日 総合計画策定委員会
パブリックコメントの結果と次期計画の原案とを検討した。財政状況の確認とこれから教育委員会が実施して行く事業もこの計画と整合性が取られていくこととなる。
- 11月6日 防火ポスター展表彰式
市長、議長とともに参加。教育長賞を授与した。巡回展が今は保健福祉館で行われており、12月1日からは市庁舎でも展示される。
- 11月10日 職員表彰式
功績彰3人。30年勤続表彰37人、20年勤続表彰23人が表彰を受けた。
- 11月11日 航空機災害訓練
野毛平を会場に昨年の航空機の横転事故を受けて、関係機関の連携が出来るようにとのことで実施された。
- 11月12日 印教連研修視察

荒井委員長はじめ委員4人が参加し、東京都の品川区立伊藤学園、台東区立台東育英小学校を訪問し、小中一貫校について、土曜授業・土曜スクールについて視察。詳細は資料参照。

・ 11月12日 第52回関東音楽教育研究会千葉大会

650名の音楽教育関係者が集まった。橋賀台小学校、向台小学校、公津の杜小学校、吾妻小学校、西中学校を会場に授業公開と分科会が行われた。これに先立って、公津の杜小学校で音楽集会が開催された。校歌などの披露があり、とても良い集会となった。

・ 11月12日 韓国・仁川広域市中区友好訪問団表敬訪問

区庁長とサッカー関係者の表敬訪問があり、翌日に友好親善サッカー大会が行われた。

・ 11月13日 日韓交流サッカー大会

中台のプレイテック・スタジアムで開催された。子どもチーム、大人の青年チーム、壮年チームそれぞれのゲームが行われた。

・ 11月13日 ユニセフ・ラブウォーク in 房総のむら

3回目の開催で、参加者は172名。参加費はユニセフに寄付するという形で行われた。

・ 11月13日～15日 地方史研究協議会第61回（成田）大会

昭和47年に千葉市で開かれて以来の30数年ぶりの県内での開催。公開講演会では大塚初重先生の講演もあり、歓迎レセプションも行われた。

・ 11月15日 第2回成田市職員選考委員会

初級職員や司書、保育士、消防職等の面接が行われた。

・ 11月17日 健康教育公開研究会

前林小学校が平成21年・22年の2ヵ年にわたって県の指定を受けた研究指定校ということで、研究発表が行われた。

《教育長報告についての主な質疑》

委員：仁川区庁長等の訪問団が11月14日に成田山新勝寺を訪問し、国際子ども絵画展も参観した。会場の雰囲気はこじんまりしていたが、外国の方の絵ばかりということで、印象に残った。

委員：市内には地芝居と称されるものはいくつくらいあるのか。また、費用については市からの補助等はあるのか。

佐藤教育長：現在でも残っているのは伊能歌舞伎だけだと思う。かつては中郷の赤荻とか、三里塚とかもあった。

遠藤生涯学習課長：地芝居に関しては予算査定中ではあるが、数百万円の補助金をつける予定。全国芸能協会からの助成もある。

坂本教育総務課長：予算の関係については、1月の委員会会議の中で示す予定としている。

委員：POPラン大会に知り合いの方がご家族で参加した。コースも良くて気持ちよく参加できたとのことだったが、参加するたび、どこの大会でもTシャツをもらうが要らないのではないか。Tシャツ代を含めてだと思うが一人3,000円、家族4人だと12,000円の登録料は安くないとの意見があった。

また、1位の方から、この大会の大会記録を尋ねられたときに誰に聞いても答えられなかった。来年はそれを破りたいのと言われてたがどうなのか。

檜垣生涯スポーツ課長：登録料は他の大会と比較しても高くはない。タイムについては、今のシステムでは全員にチップをつけてもらってゴール時のタイムは計測するが、スタートの合図からその人の到着時までのタイムとなってしまうので、純粋な個人の記録とは言えない。従って、正式記録とはならない。但し、参加者全員に記録証は発行している。

委員：走っているところの記録写真等はあるのか。東京マラソンでは、場所を決めてプロが記録写真を撮影し、参加者はインターネットで写真を注文することが出来るようであるが、成田のPOPランでも同様にできると良いのではないかと。

檜垣生涯スポーツ課長：東京マラソンとは規模も違い、なかなか同じ様にはできない。改善できるところは改善に努める。

3. 議 事

(1) 議案

議案第1号 教育に関する事務の点検及び評価について

坂本教育総務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するとともに議会へ提出し、また、市のホームページで公表するもの。

評価については、10月28日並びに11月5日に評価員により施策の体系に基づき38事業（内2事業：新規）について実施し、その結果について報告書としてまとめた。

施策の基本目標では、学校教育長期ビジョンに基づく「学校教育の推進」並びに生涯学習推進計画に基づく「生涯学習の推進」を目標として示した。

施策の体系については、基本目標を実現するために、三つの柱を基本施策とし、個別事業を推進する指標とした。

柱1として、「成田の個性を活かした国際交流・地域文化の発展を図る」

柱2として、「子どもも大人もともに学び育つ教育を推進する」

柱3として、「生涯を通して学びスポーツができる環境づくりを推進する」とした。

評価について、柱1の施策の方向としては「英語教育及び国際理解教育の推進」、「海外帰国児童生徒や在住外国人に対する教育と交流の推進」、「文化財や伝統文化の保存継承」などで、総合評価としては「B：一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる」となった。評価所見、個別事業については記載のとおり。

柱2の施策の方向としては、「各小中学校の特性を活かした教育の充実」、「義務教育における教育内容の充実・教育環境の整備」、「学校規模の適正化及び通学区域の弾力化」などで、総合評価としては「A：目標達成に向けて順調に進んでいる」となった。評価所見、個別事業については記載のとおり。

柱3の施策の方向としては「生涯学習内容・施設の充実」、「生涯学習活動に関する支援」、「スポーツを通じた交流の促進」、「スポーツ活動の基盤の充実」などで、総合評価としては「B：一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる」となった。評価所見、個別事業につきましては記載のとおり。

なお、可決された報告書については、11月26日に開会される12月の議会に提出するとともに、市のホームページで公表していく。

《議案第1号についての主な質疑》

委員：柱1の英語教育については、英語検定取得率も指標のひとつと書かれているが、最

新の状況はどうか。当初は英検3級合格率をひとつの目標値にするとあったと思うが、個人の負担もあるので取得率というのが適当でないなら、既に事業の開始から8年くらい経っており、他の方法で成果をもう少し明確にできないものか。

五十嵐教育指導課長：確かに当初は英語検定3級の取得率を成果指標としたこともあった。しかし、英語検定は生徒たちの自主的な取得で、実力があっても受験しない生徒もいるので、取得率も一つのバロメーターとはいえるが実態を反映しているとはいえない面もある。中学校の卒業時で45%くらいと把握している。

成田市では小学校1年生からこの事業を実施している。様々な面で成果の確認もされるので、ひとつの指標として実態調査を行った。成田市の小学生で61.7%の子どもが英語での受け答えを出来る。全国平均では41.4%ということで、他との比較ではかなり高い、浸透していると考えている。

また、昨年、市として具体的な効果測定を行なった。ALTが子どもに話しかけてどれだけ答えることが出来るかについて確認したところ、会話が成立したのは小学生で94.6%。中学生は82.0%ということで大部分が対応できているとの成果を把握している。

関川教育総務部長：ALTを市費で派遣しており、具体的な数値での成果を求められていることから昨年度、英語の授業の中でALTが教えた内容をどれだけ理解できているかについて調査を行なった。それが今説明させていただいた結果になっている。取りあえず昨年の内容については最初の調査ということで行なったものなので、調査を行うテスト範囲を広げていけばもっと詳しい成果測定はできると思う。

委員：外国人指導助手は小中学校合わせて55名のALTが配置されているということだが、他市町村と比較すれば相当に高く評価できることだと思う。であるからこそ、外国人の方に話しかけられて逃げずに応答できるということが重要なのであって、そのような点が評価できれば良いのではないか。一方で、成田国際高校を会場に英検の2次試験が行われたが、成田市で行われたにもかかわらず、市内からの受験者は少なく、周辺地区からの参加者が多かったと聞いている。すると、成果をどこに求めるのか、どう評価していくのか、どう点検していくのかを考えてやっていくことが必要であろうと思う。

柱1がB評価になっていて、“一部に課題が認められる”とは何をさしているのか。市民・議会へのアピールなどの面で教育委員会がもっと力を入れてやっている事業を評価対象とすべきではないかと思う。

坂本教育総務課長：基本的には21年度の決算額を基にした評価であるが、B評価となった要因としては、「国際子ども絵画交流展事業」が長年同じように行っている事業であり、昨年度も同様に事業を行っている点がそのような評価となっている。

議長：点検と評価に入れておくことについて検討し、より多くの予算をつけてもらうことが必要な事業などを評価項目として入れるなどの検討をすることを意見として付け加えて、この件は終わりにする。

続いて、柱2の事業についてはいかがか。

委員：柱2はA評価となっている。しかし、柱3はB評価となっているがその理由は何か。

坂本教育総務課長：生涯スポーツマスタープラン策定事業については、プランに基づきどの程度スポーツ振興が図られたのか検証できていなかったということでB評価となっている。

委員：21ページの「問題を抱える子どもの自立支援事業」に関してだが、延べ2,421件ということは一人ひとりが担当した数は相当な数になると思うが。

五十嵐教育指導課長：3名の教育相談員に6校を見てもらっている。中学校には県からスクールカウンセラーが配置されるが小学校にはいないので、市で配置し中学校に配置されたスクールカウンセラーと同様の業務を行っている。2,421件は相談対応をした延べ回数と言うことで、同一人が複数回の相談をしたものがそのまま合計として加算されている。

拠点校方式であるが、20年度は5校への配置、22年度は8校に配置となった。

議長：議案第1号については、一部意見をつけたうえで議決とする。

議案第2号 平成22年度末及び平成23年度成田市立小中学校教職員人事異動方針（案）について

小館学務課長 議案資料に基づき説明

（要旨）

議案第2号の前に千葉県の本年度末及び平成23年度公立学校職員人事異動方針について要点を説明。

県費負担教職員の異動にあたっては、市町村教育委員会の内申を尊重し、特に同一市町村内の転任については、その内申に基づいて行うことを原則とする。

昨年度は、副校長等の配置を進めるとなっていたが、今年は文言はなくなったが、様々な困難な問題が学校を取り巻く中、副校長の役割や諸問題への的確な対応が求められていることは今年度も同様である。

「適正配置」及び「広域人事」については昨年と同様。「管理職等への登用」についてのうち、項目1～5に関しては昨年と全く同様。「主幹教諭」については『教諭としての経験、識見、勤務実績等を踏まえて、全県の視野に立って適任者の登用に努める』が新たに加わった。

「平成22年度末及び平成23年度公立学校職員人事異動実施細目」については、人事異動方針のもと、その実施に当たって特に留意すべき事柄を定めたもので、昨年度とほぼ同様の内容となっている。

議案第2号 平成22年度末及び平成23年度成田市立小中学校教職員人事異動方針（案）について説明。

平成22年度末及び平成23年度成田市立小中学校県費負担教職員の人事異動は、千葉県教育委員会の「平成22年度末及び平成23年度公立学校職員人事異動方針」並びに「平成22年度末及び平成23年度公立小中学校職員人事異動実施細目」に則りつつも、以下の方針の下に内申を行う。

1. 基本方針

平成22年度末及び平成23年度の成田市立小中学校県費負担教職員の人事異動においては、各学校が抱える課題を明確にした上で、特に学力の向上に向けた積極的な取り組みを期待し、次の方針によって行う。

- (1) 学校・学級経営、生徒指導の充実を基本として、児童・生徒が基礎となる学力を着実に身に付け、さらに向上を目指した学校づくりを推進する。

- (2) 全市的な視野に立ち、成田・下総・大栄地区間の積極的な人事交流と、学校の実情を考慮した、バランスの良い配置に努める。
- (3) 学校規模や地域の特性を起因とする様々な課題に配慮し、各校が特色ある学校づくりを行えるよう、他市町村とも積極的に人事交流を行い、優れた人材の配置に努める。
- (4) 中郷小学校と美郷台小学校の統合並びに久住第一小学校と久住第二小学校の統合を受け、統合校には児童支援のための教員配置を積極的に行う。

2. 管理職

- (1) 意欲・力量を重視し、適材適所の観点から積極的に登用・配置する。
- (2) 校長については、心身ともに健康で、職員から信頼を得て、学校が抱える諸課題に積極的に取組める人物、特に本市出身・在住・勤務経験者の登用については考慮する。
- (3) 教頭については、意欲にあふれ、実践力のある人材確保に努めるため、他市町村との人事交流を積極的に推進する。

3. 一般教職員

- (1) 本市における小規模校においては、同一校勤務5年を原則として異動の対象とする。
また、学校規模の大小や地域間の交流に配慮するとともに、他市町村ともこれまで以上に積極的に人事交流を推進する。
- (2) 特色ある学校づくりを推進し、諸課題に積極的に対応するため、各学校が力を入れている活動の充実、強化のための体制づくりへ積極的に支援する。特に生徒指導に積極的に対応できる職員の人材確保に努める。
- (3) 新規採用後3～5年目の教員については、人材育成の観点から本市で積極的に配置し資質の向上を図る。
- (4) 教科指導の充実を基本に、部活動に情熱を傾ける教員の配置に努める。
- (5) 本市での永年勤続者で有能な教職員については、その能力が十分発揮できるよう県教育委員会に対し格段の配慮を求める。
- (6) 各学校の男女構成及び年齢構成に配慮するとともに、学校の活性化と職員の資質向上のため、小規模校から中・大規模校へ、また、中・大規模校から小規模校への異動を積極的に行なう。
- (7) 学校現場と行政（市教委事務局）との間で計画的な交流を行う。

※小規模校・・・全学級が単学級で、児童生徒数が100人に満たない学校

(遠山小、東小、豊住小、八生小、滑河小、名木小、高岡小、大須賀小、前林小、久住中)

《議案第2号についての主な質疑》

委員：一般論として、子どもたちへの影響が一番大きいことなので慎重な配置をお願いしたい。同一校5年、同一市町村10年という規定どおりの区切りでの異動を優先するだけでなく、それぞれの学校の実情等に応じて必要な配慮をお願いしたい。管理職については、リーダーシップが大切であると思うので選任について配慮を願いたい。

議長：人事異動方針と合わせて、詳細については教育長及び事務局に委任をするということで議決したいがいかがか。それでは議案第2号については原案のとおり決し、事務の詳細は委任することに決する。

議案第3号 成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正するについて

小館学務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

中台4丁目1番地に、新規に105区画の宅地分譲があることから、向台小学校及び中台小学校の学区変更について学区審議会に諮問した。その答申を受けて、向台小学校と中台小学校の児童数及び地域コミュニティーを勘案し、当該中台4丁目の一部を向台小学校区から中台小学校区へ改め、成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を次のとおり改正するもの。

成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を
改正する規則

別表第1 向台小学校の項地区名の欄中「中台4丁目」を「中台4丁目の一部」に改め、同表
中台小学校の項地区名の欄中「中台2丁目」の次に「中台4丁目の一部」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

《議案第3号についての主な質疑》

委員：本件の変更に伴い現在の児童の通学区域が変更される場合というのはあるか。

小館学務課長：現在の通学区域が変更となる児童はいない。

議長：それでは議案第3号は提案のとおり決定とする。

議案第4号 指定学校変更・区域外就学の場合の新たな事例の追加について

小館学務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

平成22年8月19日付で飯仲区長より、飯仲地区は、公津東特別区画整理事業（現公津の杜地区）により、公津の杜小学校と平成小学校とに分断されている状況であり、地区行事や子ども会等の運営上も支障をきたすことから、現平成小学校区の飯仲を公津の杜小学校に指定学校変更を認める地区とするよう、該当飯仲地区全世帯の署名を添えて申請があった。このことについて、学区審議会に諮問を行い、その答申をうけて、指定学校変更・区域外就学の場合に新たな事例を追加するもの。

「1. 地理的条件や通学路に関するもの

(2) 大字等がまたがって区・自治会・町内会等を形成している地域が学区以外の学校への就学を希望する場合。」に「⑧飯仲の一部（卸売市場周辺）……公津の杜小」を加える。

《議案第4号についての主な質疑》

委員：決定した場合には、飯仲の一部は指定学区として決定されるということか。

小館学務課長：原則は公津の杜小学校だが、平成小学校も選択が出来るということになる。

委員：今回提案以外の飯仲の方々を対象にはならないということか。

小館学務課長：今回申し出があったのは、飯仲の一部の区域のみということ。当該地域のみ公津の杜地区との交流のある地域であるため学区の変更の申し出があった。また、他の飯仲区域はほとんど人の居住のない商業地域、あるいは今回の申請地とは同一地域としての交流はない新興住宅区域等になる。

議 長：外にご意見等なければ、議案第4号は提案のとおり決する。

議案第5号から第8号は大栄幼稚園での預かり保育開始に関連する条例・規則等の制定・改正等についてで、成田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則により健康子ども部に補助執行させている事務に関するものであるもので、健康子ども部保育課長からの説明を求める。なお、議案第5号から第8号はいずれも関連があるので一括審議とする。

議案第5号 成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

議案第6号 成田市立大栄幼稚園の預かり保育の実施に関する規則を制定するについて

議案第7号 成田市立大栄幼稚園の保育料等の減免に関する規則の一部を改正するについて

議案第8号 成田市教育委員会の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正するについて

吉井健康子ども部保育課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

平成19年に幼稚園教育要領が改訂され、「教育課程に係る教育時間の終了後等に希望者を対象に行う教育活動」の一つとして「預かり保育」が位置付けられた。

大栄幼稚園は、年々園児数が減少し現在、定員280名に対し、77名の入園児童で運営している。このままでは、幼児教育として効果のある群れ遊びや異年齢児とのふれあい等が希薄となり、幼稚園本来の幼児教育が出来なくなってしまう可能性が出てきている。この状況を打開する方策の一つとして「預かり保育」及び「3年保育」の導入を目指し、大栄地区においてアンケート調査を実施したところ、保護者の方々より導入を期待する声が数多く寄せられた。この結果を踏まえ、園児数の増加及び幼稚園の活性化、また、保育園の待機児童の解消の手立ての一つとして来年度より「預かり保育」を実施し、幼稚園における幼児教育の充実を図ろうとするもの。

しかしながら、地方自治法第222条第1項では、「条例その他議会の議決を要すべき案件が、あらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない。」との規程があり、今回の「預かり保育」の予算執行は、来年4月以降となるため、12月議会に条例の改正案のみを提出すると、この規程に抵触する恐れが生じる。成田市ではこの様な場合、3月議会に条例案と予算案を同時に提出して議決を得ることとなっており、この「預かり保育」の実施における条例等の改正案及び予算案も、来年の3月議会に上程する予定。しかしながら、園児募集等の周知が遅れる事により利用する市民の方に不利益が生じることから、今回、預かり保育の概要につい

て説明させていただき、教育委員会の議決を得て、園児募集等の事前準備を進めようとするもの。

「預かり保育」の概要は、

1. 事由 地方自治法の規定により予算を伴う案件については、予算措置が的確に講ぜられる見込みとなったときに一体として、議会に提案しなければならないと規定されている。
2. 必要性 平成19年の法改正に伴い「幼稚園教育要領」が改定され、預かり保育が位置づけられた。平成8年開園だが、205名から77名まで園児が減少している。共働き世帯が増えニーズの高まりがある。
3. 概要 幼稚園教育要領に基づく内容とし、「群れ遊び」「異年齢児とのふれあい」を基本とする。
4. 実施時間 幼稚園の授業日は教育時間終了後、2時から5時まで。夏休み、冬休み期間で幼稚園が休みの期間も預かり保育は実施する予定。
5. 料金は月額制と日額制の2体系
月額制 毎日2時以降の方は30分につき、月額1000円
8月は半日6000円、1日10000円
日額制（一時預かり）冠婚葬祭や急な用事と言う場合は1日300円
長期休暇期間中では半日500円、1日1000円
*市民税の課税状況により減免等の制度はある。
6. 予算 予算要求段階ですが、20名程度の利用者を想定
歳入は156万円、歳出は2名で預かり保育を実施する予定で算定。賃金や消耗品備品、空調等工事費、初年度525万、次年度以降は317万円程度での運用を考えている。
7. 勤務体制 議案第8号になるが、現在2区分での交代勤務となっているが、午前9時から午後5時30分までの体制をとり、3区分での交代制としたい。

「預かり保育」の概要は以上のとおりだが、これを実施するにあたり議案第5号「成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例」の一部を改正するについて、議案第7号の「成田市立大栄幼稚園の保育料等の減免に関する規則」の一部を改正するについて、及び議案第8号、「成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程」の一部を改正するについての関係部分の改正を行うとともに、議案第6号の「成田市立大栄幼稚園の預かり保育の実施に関する規則」を新たに制定しようとするもの。

《議案第5号から第8号についての主な質疑》

委員：料金が一時預かりの場合、1日1,000円は安すぎるのではないかと感じる。臨時的な利用の場合にはもう少し高くても良いのではないかと感じる。

吉井保育課長：そのような考え方もあると思うが、他の保育園、他市町村とのバランス等を考えてこの金額に設定した。

委員：市の方針として、幼稚園は市立としては設置せず、私立幼稚園にお願いすると言うスタンスでやってきたと思う。私立幼稚園では現在既に預かり保育はやっているのか。私立幼稚園から補助金の要請等はどうなっているか。幼稚園から預かり保育として保育園で預かってもらえないかとの依頼があった場合はどうなるか。
勤務体制が変わることで、職員の拒否がなされた場合はどのような扱いになるか。

吉井保育課長：預かり保育は市内に9園あるうち8園で実施している。

補助金等の要望については平成17年に来ている。しかし、その後県の預かり保育に対する補助金制度が出来てからは市への要望はない。

幼稚園と保育園では基本的に対象が異なるので、保育園で預かることはない。但し、一時預かりの制度があるので急遽の用事等の場合には預かることも可能となっている。勤務体制が変更されることについては、勤務命令なので基本的には拒否することはできないと考える。

議長：事前準備を行うということで、議案第5号から8号までを原案のとおり決する。

(2) 報告事項

報告第1号 学校給食施設整備実施計画(案)について

古閑学校給食センター所長 資料に基づき報告

(要旨)

最初に報告の件名に(案)を加え、内容はあくまで(案)の段階として了承願いたい。

玉造の給食センターは老朽化が著しく、いつ調理不能になるかわからない状況。また、ドライシステム化など文部科学省の給食施設基準に適合しておらず、早急な施設整備が求められている。

このようなことから、平成21年度に「学校給食施設整備基本計画」を策定し、この中で新

たな給食施設は、敷地に余裕のある学校に整備し、近接する数校に給食を提供する「親子方式」により進めることを決定した。これを受け、今年度は各学校の現状を把握したうえで、具体的な整備計画の策定を進めてきた。整備の基本的事項として、温かい給食の提供、アレルギーへの対応、食育の推進、この3項目を実現できる施設の整備を目指す。そのためにまず、給食施設を設置する学校の選定をし、同時に配送時間やアレルギー対応を考慮して、最大でも1,500食を超えない範囲で子となる学校との組み合わせを決めた。このように検討したものが、学校給食施設整備実施計画（案）となる。

まず1ページが親子方式組み合わせの基準。これらに配慮し組み合わせたものが2ページ、3ページに図面で表したもので、表にまとめたものが4ページ。このような組み合わせと食数で計画している。この食数は、平成28年度までで最大になると推計した児童生徒数と教職員数の推計値の合計で、これらの食数を調理できる施設を整備しようとするもの。

整備の順番としてはエリア順に考えている。まず来年度から建設工事が始まる仮称公津の杜中に給食施設を整備して、そこから公津小学校へ配送、次に、現在遠距離のため配送に時間がかかっている遠山地区の本城小に整備するとした。遠山地区は、将来の児童生徒数を推計すると1,500を超える状況ですが、当面本城小に整備して他の4校に配送し、推移を見ながら状況によっては遠山中にも整備することを考えている。3施設目としては、人口急増地区にある公津の杜小に、そのあと平成小に整備を考えている。公津の杜小の整備が終わると、新たな施設で約3,500食弱が調理できることになるので、この時点で老朽化が最も激しい本所、今成田地区の中学校分約2,900食を調理しているが、こちらを閉鎖することができることになる。その後は、基本的にはスケジュールに則って整備していくこととしている。

6ページから15ページまでは、学校の現地調査を行なって選定した親とする学校における給食施設の大まかな位置を校舎との接続も考え示してある。

16ページは、施設の面積や整備費を算定するに当たって参考とした他市町の事例。これらを参考に、本市の施設としては施設面積は食数に応じ概ね550平方メートルから1,000平方メートル程度、建設費は1平方メートル当たり、約476千円程度で整備してまいりたい。状況により現有施設の移設等に要する経費がかかる。

17ページは、本市としてのアレルギーに対する方針を記載してある。当初は卵と乳の除去から始め、最終的には代替食の提供をめざしたい。

後は、参考として添付したが、18ページと19ページは、給食施設の基本的なレイアウトとなる。敷地の形状や校舎との位置関係によって変わる。

22ページには、アレルギー対応についての他市町の状況を載せさせていただいた。本市の

アレルギー対応は、最終的には代替食の提供を目標としているが、提供するための具体的な手続きや調理・配食の手順等については、今後更に検討していかなければならない。実施計画では、これらの事例を参考に代替食を提供するためには、どの程度の施設・設備が必要かを検討したもの。

親子方式への移行は、ある程度期間が必要となるので、その間に調理不能になる危険がある。そこで、そのようなことのないよう、分所の老朽化した機器を22、23年度で入れ替え、概ね15年間延命することとした。本年度はこの夏休みに洗浄機器、消毒保管機の入替えを行なった。来年度に調理機器の入替えを行ない、新たな施設を順次整備していく間、移行していない学校に給食を提供していこうとするもの。

今後の予定としては、実施計画（案）を議会に報告した後、パブリックコメントを実施。親子方式による給食施設整備に関し市民の皆様から意見をいただき、計画に反映させていきたい。

委員：前にも出たが、施設整備計画が15年はかなり長いので、なるべく早い整備をお願いしたい。

古閑学校給食センター所長：アレルギー対応など早期に実施したいので、施設整備に先立って出来ることがないかなども検討してまいりたい。

報告第2号 第2次成田市生涯学習推進計画（素案）について

遠藤生涯学習課長 資料に基づき報告

（要旨）

8月の定例教育委員会会議にて、生涯学習推進計画策定に関する中間報告といたしまして、骨子（案）を説明したが、今回、素案の概要がまとまったので、「第2次成田市生涯学習推進計画（素案）」により説明する。

本計画は、市民の生涯学習をより一層支援していくために社会の一員としての「人づくり」を通じて、市民一人ひとりの学習成果が活かされる「まちづくり」を目標に、「第2次成田市生涯学習推進計画」を策定するもの。

本計画の構成としては、現計画と同様に「基本構想」と「基本計画」の2本立てになっている。

基本構想では、第1章策定にあたって、第2章生涯学習に関する動向について、第3章成田市と生涯学習について、第4章基本的な考え方、最後に第5章の施策の体系と主要施策の5章

からなっている。

1 ページ。第1章の策定にあたってだが計画策定の趣旨、性格、構成と期間等が示されており、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間としている。

3 ページ。第2章の生涯学習に関する動向については、生涯学習の意義と必要性について触れている。更に4ページでは、「市民の志向と生涯学習活動機会の多様化」を図で示した。

5 ページ。第2節の生涯学習を取り巻く環境の変化として、社会情勢の変化、国の動き、学校教育改革、千葉県の動き及び本市における生涯学習社会の現状と今後の方向性が示されている。

8 ページ。第3章、第1節で成田市の生涯学習の現状と課題について、さらに9ページから11ページにかけて、平成9年度に実施した市民意識調査と昨年度実施した市民意識調査の比較と課題について触れている。

12 ページ。第2節成田市の地域特性として、3つの本市の特性を生かして具体的な施策や事業を推進する。

(1) 国際性豊かな市民、(2) 豊かな自然環境、(3) 生活に根ざした歴史性など地域性を活かした生涯学習を推進する。

13 ページ。第3節成田市における生涯学習の将来像として、「だれもが」、「いろいろな」、「みんなで」、の生涯学習が浸透した生活が実現している将来像が示されている。

14 ページ。第4章基本的な考え方の第1節の基本理念ですが、本市における生涯学習の将来像の実現を目指すものとして、現計画を継承し「ゆたかな自然と歴史のもと“国際市民”を育むまち」を基本理念として、本計画を推進する。世界の人々に対して誇れるような個性と広い視野を備え、成田を大切に、互いに助け合い共に学びながら、社会情勢の変化に対応し自立して生きて行ける「国際市民」を育むことを目指す。

15 ページでは、基本理念の実現を目指し、3つの基本方針を定めた。

16 ページ。第5章施策の体系と主要施策、第1節施策の体系図。基本理念及び基本方針を踏まえ、次のような施策の体系を定めている。体系的には1つの基本理念、3つの基本方針、9つの主要施策の構成となっている。

17 ページ。第2節 主要施策。1. だれもが主役～市民が主体的に学べるまちづくり～では、市民「だれもが」生涯学習において主役であり、自ら主体的に学習活動が行えるまちづくりを目指して、3つの主要施策を定めている。「生涯学習情報受発信機能の充実」、「生涯学習活動の相談体制の充実」、「生涯学習活動の場の充実」である。

また、18ページから20ページでは、同じく「いろいろな学習」、「みんな協働」の基本

方針、とそれぞれの主要施策が示されている。

21ページ以降が基本計画となる。基本計画では、第1章成田市生涯学習推進計画の全体構成、第2章施策と事業、第3章重点施策、第4章数値目標で構成されている。22、23ページは推進計画の基本構想及び基本計画の全体構成を示す。23ページの基本計画では、具体的な施策の方向性を定めるとともに、効果的な推進を図っていくため5つの重点施策と本計画の活動の進捗や達成状況を検証するため4つの数値目標を設定している。

24ページ。第2章施策と事業では、基本構想における基本理念、基本方針、主要施策に基づき、基本計画の推進を図るため、「施策」と「事業」について定めている。

25ページ。主要施策の1.生涯学習情報受発信機能の充実の現状と課題に触れ、26ページでは、それぞれの事業①生涯学習情報受発信の充実、②オンラインサービスの強化について、より具体的な事業の展開を示す。同じく27ページから30ページにつきましても、2.生涯学習活動の相談体制の充実、3.生涯学習活動の場の充実など、主要施策に対する各事業の現状と課題、更に各事業の展開が具体的に示されている。31ページから39ページでは、施策の体系の「いろいろな学習」～市民が相互に学びあえるまちづくり～の主要施策と事業の展開が示されている。

40ページから46ページでは、施策の体系の「みんなで協働」～市民が学んだことを活かせるまちづくり～の主要施策さらに事業の展開が示されている。

47ページ。成田市生涯学習推進体制図が示され、市民、グループ、団体が、各種生涯学習関連施設を活用し、生涯学習推進協議会、本市生涯学習推進本部と連携し、本事業の展開を図る。

48ページ。第3章重点施策としては、基本理念である「ゆたかな自然と歴史のもと“国際市民”を育むまち」を実現していくため、また、効果的な推進を図るため、次の5つの重点施策を定めた。

1.生涯学習拠点の設置・運営、2.魅力ある公民館活動の推進、3.市民活動に根ざした図書館サービスの充実、4.青少年の体験学習環境の整備、5.市民が主体の国際交流の推進。

49ページから51ページには、各重点施策の目的と事業内容が示されている。

52ページ。第4章数値目標。生涯学習に対する活動の進捗や達成状況を検証するため、次の4つの数値目標を設定し、推進の成果の検証を行う。

1.生涯学習を行っている市民の割合

日常的かつ継続的に活動を行っている市民の割合を高める必要があるため、その活動を行っている市民の割合を把握する。

「生涯学習を行っている市民の割合」を現状71.4%を目標80%とした。

次に2. 公民館の市民一人あたりの年間利用回数では、公民館において市民団体や地域活動の発表の場など様々な活動が行われ、情報の発信機能もあることから、公民館は生涯学習活動を行う上で必要不可欠なものといえる。したがって、市民の公民館利用回数を計り、生涯学習活動の状況を把握する。公民館の市民一人あたりの年間利用回数は現状2.46回を目標3回とした。

3. 図書館の市民一人あたりの年間貸出冊数について、図書館には、生涯学習の基礎的な情報があり、市民は情報収集の場として図書館を活用しており、このため市民の図書館での本の貸し出し冊数を増やすことは生涯学習活動の活性化につながるため、数値目標を定めて推進する。図書館の市民一人あたりの年間貸出冊数を現状10.3冊を目標12冊とした。

4. ボランティア登録者数について、活発なボランティア活動を行うことは、生涯学習への意識を高め、地域の活性化につながることから、ボランティア登録数を増やすことを目指す。ボランティア登録者数を現状1,606人を目標3,000人とした。

最後に、A3サイズの体系図。3つの基本方針「だれもが主役」、「いろいろな学習」、「みんなで協働」のそれぞれの主要施策に対する事業の展開とそれらについての具体的な事業が示されている。このあと、議会に報告し、来年3月には完成させていきたいと考えている。

委員：気になる点として、点検と評価の中で、事業の定例化、マンネリ化というような問題があり、事業も次々と増えてしまうことなどが問題とされている。見直しが必要だということだと思う。

遠藤生涯学習課長：事業が増えてしまうことや長期化してしまうことについては、見直しに努めてまいりたい。

報告第3号 第2次成田市生涯スポーツマスタープラン（素案）について

檜垣生涯スポーツ課長 資料に基づき報告

（要旨）

28ページの2段目、重点事業を5つと記載しているが6つに訂正を願いたい。

前回、教育委員会議にて、骨子（案）を報告した後に、成田市議会への中間報告を行った。その後、素案原稿の作成、庁内各課への意見照会を行っており、様々なご意見をいただくなかで、素案が練り上がったので説明する。

1 ページから 12 ページまでは、プランの策定趣旨や期間、成田市のスポーツを取り巻く環境と題して、国・県の動向から成田市のスポーツの現状と課題を分析している。

13 ページにスポーツを通じて健康づくりやコミュニティの育成を図り、住民相互の連帯感を高めることのできる「まち」を目指すべく、「スポーツで いきいき健康 まちづくり」の基本理念を掲げた。

プランの目標については、サブタイトルは若干修正させていただいたが、前回提案したように、「スポーツで健康になろう、スポーツで楽しもう、スポーツでふれあおう、スポーツで築こう」で提案している。

16 ページは「スポーツで健康になろう」ということで施策体系を「個に応じたスポーツ環境の充実」、「学校体育の充実」、「健康づくりについて学ぶ環境の充実」の3項目とした。

(1) 個に応じたスポーツ環境の充実については、「個人や家庭には、様々な価値観やライフスタイルがあり、スポーツを行うにあたっては、それぞれの事情に応じた多様な支援が必要とされています。一人ひとりの個性や特質、幅広い世代や立場にあったスポーツ環境の充実を図ります。」を主要施策として掲げ、身近な場所でスポーツできる環境の提供として、①学校体育施設の活用、誰もが取り組み易い種目の研究や普及によるスポーツ機会の創出を掲げた。

(2) 学校体育の充実については、「学校体育を通して、体力向上だけでなく、仲間づくりやスポーツをする楽しさを学び、心身の成長を育む実践の場の充実を図ります。」を主要施策として掲げ、新学習指導要領に基づき、児童生徒の健康保持・増進を図るべく、保健体育授業等の充実。基礎的な体力・運動能力を調査すべく、児童生徒の健康診断・体力測定の実施。外部の指導者や機関と協力・連携することによる運動部活動等の充実を掲げた。

(3) 健康づくりについて学ぶ環境の充実については、「市民の大多数が、スポーツによる健康・体力づくりを進めたいと思っていることから、健康づくりについて学ぶ環境を充実し、市民が日常的に健康づくりの活動に取り組めるよう努めます。」を主要施策として掲げ、健康に対するアドバイスを行う機関として、健康教室・相談窓口の実施、自己の体力や健康の現状を認識すべく、市民の健康診断・体力測定の実施を掲げた。

19 ページで「スポーツで楽しもう」の概念を説明した。施策の体系として「きっかけづくりと実践の場の確保」、「スポーツを観戦する機会の確保」、「情報提供システムの充実」、「自然体験型スポーツの推進」を掲げた。

(1) きっかけづくりと実践の場の確保では、「各種競技大会やスポーツ教室などの開催は、スポーツを行う人にとっては実践の場となり、見る人にとっては、新たにスポーツを始めるきっかけになります。また、スポーツ団体の育成は、スポーツ活動全体の底上げや身体を動かす

機会の確保にもつながるため、積極的に推進していきます。」を主要施策として掲げ、市民へのきっかけづくりとして①各種スポーツ教室の開催、②各種スポーツ大会の開催、③スポーツ団体の活動支援を掲げた。

(2) スポーツを観戦する機会の確保では、「スポーツに関する興味・関心を深めることにつながる、生のスポーツを直接観戦できる機会を確保し、多くの市民がスポーツに親しみ、感動できるシーンが提供できるよう努めます。」を主要施策として掲げ、レベルの高いスポーツ行事を市内で開催できる様、スポーツイベントの誘致・開催を掲げた。

(3) 情報提供システムの充実では、「市民がスポーツに携わるにあたって、効率良くスポーツ活動に取り組めるような、情報提供システムを充実させていきます。」を主要施策として掲げ、市HPや「まなボラ」、広報等をより活用すべくスポーツ情報システムの充実を掲げました。

(4) 自然体験型スポーツの推進では、「本市は里山や川など豊かな自然が数多く残されており、合併により、B&G 海洋センターが所在することになったことから、それらの施設や自然を有効活用しながら自然体験型スポーツを推進します。」を主要施策として掲げ、自然に親しむことのできる事業への派遣や開催などにより、自然とふれあえる場の提供、サイクリング・ウォーキング・ジョギングコース等の整備を掲げた。

22ページでは「スポーツでふれあおう」の概念を説明。施策の体系として、「スポーツを通じたコミュニティ活動の促進」、「国際スポーツ交流の促進」の2項目とした。

(1) スポーツを通じたコミュニティ活動の促進では、「市民意識調査の結果から、市民が望むスポーツ交流は、地域間の交流が高くなっています。市内の地区間はもちろんのこと、市内外の人々とも楽しめるスポーツの拠点づくりを推進し、多様なコミュニティ活動の更なる促進を目指します。」を主要施策として掲げ、複数種目で多様な世代が交流することができる、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を目指している。

(2) 国際スポーツ交流の促進では、本市には成田国際空港があり、市内でも色々な国の外国の方が居住しているなど、国際色が豊かなまちであり、スポーツを楽しむ心は世界共通であることから、スポーツを通じた国際交流を更に促進させていきます。

25ページで「スポーツで築こう」の概念を説明。施策の体系として、「スポーツ拠点施設の整備・充実」、「指導者の養成・確保」、「スポーツによる表彰制度の確保」の3項目とした。

(1) スポーツ拠点施設の整備・充実では、「市民のスポーツ活動を促進するため、身近なスポーツ施設としての広場や、様々なスポーツイベントが開催可能なスポーツ施設など、多様なスポーツ拠点整備を推進します。」を主要施策として掲げ、市民ニーズの高い温水プールの整備、

新市建設計画に定められた施設等のスポーツ・レクリエーション施設の整備、スポーツや健康に関する施策は各部署で行われていることから、スポーツ行政の充実・連携を掲げた。

(2) 指導者の養成・確保では、「様々な種目や、年齢、技術・技能レベルなどによってスポーツに対する市民ニーズが異なっており、それぞれの指導には状況に応じた対応が必要とされます。技術や理論だけではなく、楽しみ方も教えることができる指導者を養成、確保するとともに、要望に応じて派遣できる体制を充実させます。」を主要施策として掲げ、指導者の底辺拡大や資質向上は重要であることから、スポーツ指導者の登録・育成を掲げた。

36ページには数値目標を掲げた。

1. 週1回以上スポーツ実施率については、生涯スポーツ活動の実施状況を図る基本数値として、引き続き、数値目標として残した。目標値としては、第1次のマスタープランの目標値(65%)よりは下がるが、前回の推進協議会での提案同様、国のレベルと合わせて50%とした。

次に、2. 児童生徒の運動能力証合格率につきましても、子どもの体力低下等が叫ばれる中、子どもの体力状況の推移を図る数値として引き続き、数値目標として残し、目標値として30%とした。

3. スポーツイベント参加率は、スポーツイベントに選手、応援・観戦、運営を問わず、たずさわることにより交流が生まれることを期待し、半数の市民の方がそうあって欲しいという数値で50%とした。

4. 総合型地域スポーツクラブの数につきましては、現在、設立していないものを、1クラブ以上立ち上げたいという心持で提案した。

委員：総合型地域スポーツクラブの創設について、平成32年に一つ作るということでしょうか。

檜垣生涯スポーツ課長：計画の全体目標が10年後となっているので、計画期間の10年以内に一つは立ち上げたいということ。

委員：豊住地区に一つと言う話だが、ボランティアの人たちが行こうとしたときに交通の利便性の悪いところに作ってよいのかという点が気になるがいかがか。

檜垣生涯スポーツ課長：地区住民が集う場所・組織ということで、他地区から人が集まってく

ということではなく、交通機関を利用して人々が集うことは基本的にはないと考え
る。

委員：36ページの「児童生徒の運動能力証合格率」が27%から30%となっている。
10年で3%アップというのは少ないのではないか。検討の根拠は何かあるのか。

吉田生涯学習部長：3%アップというのも実は難しいと言うのが実情。現状で考えるともう少し
低いところに設定したいくらいだが、目標としては少し高めの設定でも区切りの良
い数字と言うことで設定した。

委員：34ページの温水プール整備はいつごろになるのか。

檜垣生涯スポーツ課長：清掃工場の本体工事終了後に工事を行うということなので、明確には
まだ答えられない状況だ。

報告第4号 (仮称) 公津の杜中学校開校に伴う西中学校及び中台中学校の学区変更案につ
いて

関川教育総務部長 資料に基づき報告

(要旨)

学校適正配置案の中で、公津の杜地区の急激な人口増による西中学校の過大規模を解消する
ために、公津の杜地区に新設中学校を建設することとした。同時に、西中学校については学校
周辺地域が中台中学校区に指定されているという変則的な学区になっていることから、この機
会に学区の見直しを図ることとした。このことについて学区審議会に諮問し、このたび以下の
ような答申を得た。

中台中、西中、新設中の学区を編制するにあたっては、子どもたちに等しく公平な教育環境
の提供に努め、それぞれの中学校の適正な規模を実現することを第一に考えるべきである。加
良部地区をすべて西中学校に変更して欲しいとの要望は一部に根強くあるものの、あくまでも
学校規模の適正化を重視し、学区を決定するべきである。しかしながら、反対する方々の気持
ちも受け止める余地を考慮する必要もある。

1. 西中学校・中台中学校の通学区域を表1のように改める

2. 指定学校変更・区域外就学の場合の理由及び事例の「 1. 地理的条件や通学路に関するもの(2)大字等がまたがって区・自治会・町内会等を形成している地域が学区以外の学校への就学を希望する場合」に ⑨加良部1丁目・・・西中学校 を追加する。

5. 委員長閉会宣言